

地域福祉活動職員の

福岡

まなこ

地域福祉活動推進のために

No. 56 2005年 8月発行

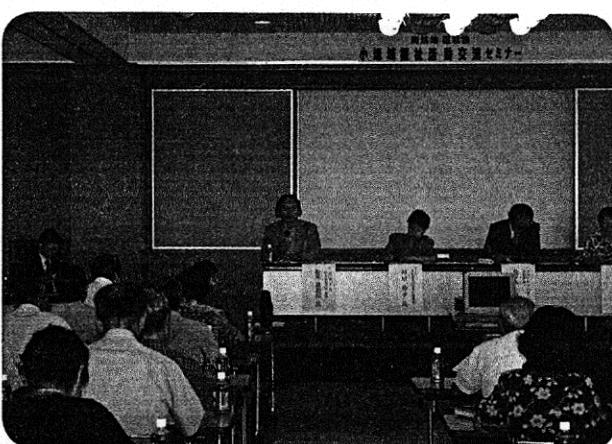
福岡県地域福祉活動職員連絡会

はじめに



両筑ブロックでは、3年前から独自に「小地域リーダー研修」を実施されています。県社協がやられるそれもありますが、年度末の押し迫った時期に開催されることや、研修内容もそれぞれの地域の実状や今度の課題を抽出した研修企画をされていないようですので、手間は掛かるけれど、自分達の研修による人づくりを目指しました。

両筑地区の地域福祉活動担当職員から、小地域リーダー研修の実行委員会（若手中心の）をつくり、それぞれの市町村の活動内容を調査したり情報交換しながら、研修企画を練り上げます。



おかげで、地元（近隣も含めて）地域の福祉活動やその実践者を把握・再確認がたり、実行委員自ら研修を企画運営するという実践ができます。こんな研修案内が来ていますから、参加してみませんか。と、何となく参加者を募集するものとは違い、こういった方の報告があるから「私の地域のこの方に、是非参加して聞いて欲しい」と、研修参加への想いもより強くなります。

先月7月15日（金）に両筑ブロック8社協で研修を開催し、約100名の参加者で先駆的な実践者の報告や、熱心なリーダー同士のグループ討議がなされました。

以前は、高齢者問題にばかり目がいつてたり、「福祉委員って何?」といったレベルでしたが、年々、参加する側、企画する側の力量もついてきたのか、グループ討議の内容も拡がりを見せつつあります。

障害児を抱える家庭や引きこもりの家庭の問題が発言として出されるなど、様々な地域課題が提起されたり、いきいきサロン以外の活動についての活発な情報交換もなされるようになっています。

研修は、内容にも関わり方にも色々あると思います。どんなものがいいのかとは一概には言えませんが、皆さんはどう思いますか？

テーマを決めるにも、地域の方々との対話を大切にして、皆さんの意見を広く伺いながら、今必要な事をチョイスしていく事、知識や情報として入りやすい為の工夫をどうするのか。

関わり方も、単にお客様の様に参加するのか、それとも主体的に企画や運営にも関わり、自分のメッセージを伝えようとするのか。さてさてなかなか難しい。

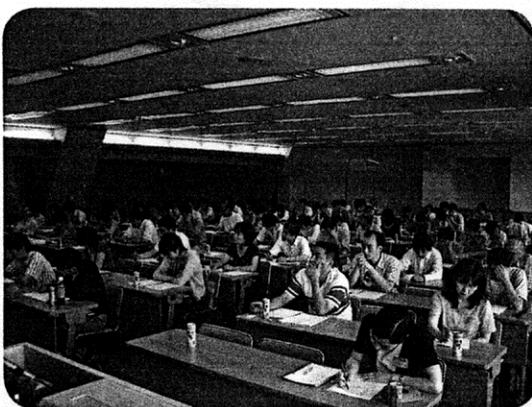
私たち、研修を開催する事（行事を消化する事）が目的にならない様に、その研修で、人づくり、心づくり、まちづくりをおこなう事を忘れないでいきたいのです。

社会福祉協議会に期待するもの：

「岡本榮一氏講演会」報告

7月3日(日)、福岡市民福祉プラザ(福岡市)にて、標記講演会を開催致しました。九州各県にも参加を呼びかけておりましたので、熱心な参加者が集まりました。

この講演会は、準備の都合等もあり、私たち地職連と「ふくおか・社協コミュニティワーカー協会」の共催事業として実施しましたが、ご協力いただきましたワーカー協会の皆さんには、この紙面をもちましてお礼申し上げます。ありがとうございました。



福岡県地域福祉活動職員連絡会とふくおか・社協ミニティワーカー協会は、去る7月3日、福岡市市民福祉プラザで大阪ボランティア協会（以下「協会」）の岡本栄一理事長を迎え、「社会福祉協議会に期待するもの」をテーマに講演会を行いました。県内外の社協職員を中心にボランティアなど関係者約100人が参加し、人権や民主主義をベースにした協会の福祉課題に対するスタンスや、社協活動への意見などを織り交ぜた講話でした。

新設や延長工事が進められていましたが、車イスを利用している障害者や高齢者の移動については、全く考慮されていませんでした。そのような現状を開拓しようと、「交流サロン」から「誰でも乗れる地下鉄をつくる会」が生まれ、地下鉄にエレベーターを設置するボランティア活動が始りました。今までのバリアフリー化です。

(!?)が協会にあり、そのグループが事務所を使えなくなるとすれば、それは協会の「敗北」です。協会内部では「もはや協会の存続意義はない、解散したほうが良い」という意見までありました。しかし、この活動の支持をあらためて確認しました。それは、この活動がエゴイズティックなものではなく、人権や移動権の擁護に結びつくものであるからです。私たちの協会はこのような考え方（主体性・行政施策からの独立、自主性、民間性など）を基にボランティア活動を進めてきました。

今からでも間に合います
—3つの間ハナ

さて、社会福祉協議会のみなさんへ、
問い合わせたいと思います。

①この仕事と出会えて良かったと思える
仕事にめぐり合えたか、また、そういう
仕事（場）を創つてきたか（仕事→活動）

②この人（たち）と出会えて良かったと
思える人（たち）にめぐりあえたか。ま
た、そういう人間関係を創つてきたか。

以上を③「時代」の視点から見つめてき
たかということです。それは今からでも
間に合います。やつてください。

さて、当時このグループは協会の事務所を拠点にこの活動をしていました。しかし、たとえば、行政の不必要的な干渉

社協に担つて欲しい役割と

福祉課題の視点

(1) 地域で発生している福祉課題の理解とアプローチ

- ①適応的→治療的、②機能的→調整的
- ③構造的→改革的、④人権的→運動的

(2) 福祉問題の福祉的視点

①問題の全体的・総合的把握 (福祉の関連領域=医療、保健、住宅、移動…)

②社協は総合的アプローチが特徴

(3) 問題認識が重要。福祉課題は、住民や問題当事者が鍵を握っていると認識すべき。

宮沢賢治は「稻のことは稻に聞け」と。だから「福祉のことは問題当事者に聞け」と言うこと。つまり住民・当事者の持つ問題性が福祉のアルファでありオメガです。「問題事例」の中に解決のヒントがあるので、事例研究会を行う必要があります。それは現場での学習の場であり、理論を闘わせる場です。社協はそれを積み上げ、活動に結びつけることが必要です。

地域の問題と格闘する社協をめざして
—インターミディアリー(中間支援組織)
病が流行するなかで—

福祉問題群=「課題の海」に
漕ぎ出しているか

—社協は中間支援組織?—

現在流行している(?)「中間支援組織」は、例えば鯨(問題当事者)を捕るのに、捕鯨船(中間支援組織)をただ海上に浮かべているようなものです。それは、

鯨が来るのを待っている状態。つまり、自らが鯨に接近しなければ、何もはじまらない。解決もない。



地域住民、社協役員、行政に理解してもらうことが大切です。

【報告者】福岡市社協 松尾 林

【プロフィール】

岡本 榮一(おかもと えいいち)
1931年生まれ

児童養護施設の指導員や未解放部

落でセツルメントを行い、1969年より大阪ボランティア協会で働き、事務局長、常務理事を務める。その後、複数の大学で社会福祉の教鞭を執り、現在は、九州保健福祉大学大

学院教授と大阪ボランティア協会理事長。個人的には里親活動を行っていいる。「社協の評議員会に出ると、何も意見がなく、しゃんしゃんと終わる。私が意見を言うと、変な目で見られ、これが社協なのか」と。これが大方の社協のイメージであろう。

これを社協職員はどうとらえるかが、今後の社協の方向性を決めると言えばいい過ぎか?

「社協は行政と一体化している」「社協は行政の下請け機関」「社協を行政や市民が誤解している」と言われることがありますので、このような結果を招いた原因を探る必要があります。行政だけの責任ではないと思いますが、とにかく行政との関係を早急に洗い直し、社協の「ミッショント」を明確化(文章化)し、それを

す。まだまだ社協のことも自分の仕事のことも役割も、分からぬことの方が多い、日々迷い悩みながら仕事を向かっていっている現状にあります。そのようない、との思いから岡本先生の講演を拝聴いたつても普段考ることの多い大変身な中、とにかく勉強したい、地域担当の職員としての方向性を少しでも見出したい、との思いから岡本先生の講演を拝聴させていただきました。

先生の話される講演にどこまでついていくかという不安も多少ありました。が、とても優しい口調で、また、内容にいたつても普段考ることの多い大変身近な問題についての講演だったので、興味深く聞いていました。

私が、今回の講演の内容をすべて理解し、すべてを自分のものにできたかと言えば決してそうではありませんが、特に印象に残ったことや、お土産にもつて帰ることのできた感銘をうけたことを中心に岡本先生のお話についての感想を書かせていただきたいと思います。

岡本先生は、宮沢賢治の「米のことは米にきけ」という言葉をうけ「福祉のことは住民にきけ」ということを考えたと打ちぬかれたような感覚を覚えました。そして、その言葉を介して、社協というものはもつと地域に寄り添つていかなければならぬのではないかという課題提起を投げ掛けておられました。それを

「岡本栄一氏講演会を聞いて」

■ 講演会の感想 ■

筑後市社会福祉協議会 下川喜美恵

私は今年4月に社協に就職し、ワーカーとしての経験はたったの3ヶ月で

聴き、社協は何をするところか、その答えとまで言つたら大げさかもしませんが、地域の声に耳を傾け地域の課題に向き合うこと、地域のニーズにこたえること、これが社協ワーカーの役割のベースにあるものかもしれない、ということを考えました。さらに、社協は地域の課題を把握していなければならぬといふことを痛感しましたが、一言に福祉課題と言いましても、その課題に気づくこと、気づき拾つた課題をどう解し、どうアプローチしていくか、それが容易ではないということを感じました。

「福祉のことは住民にきけ」その言葉をかみ締めながら受け取り、その言葉の通り、地域にもつと寄り添つた活動をしたいと強く思いました。ただ、しつかりと考えや思いを持っていても実践となると、さまざまの壁にぶち当たることもあり、難しいものだらうと思います。経験・知識・技術・信頼関係・・・特に私には足りないものがあまりにも多いように感じています。

ただし、この地域に寄り添う、「課題の海に漕ぎ出す」という視点を失うことが意味するのは、社協が地域住民、または、地域における現状からかけ離れたところで活動する、一人歩きする組織によるということであるうと感じました。そして、地域福祉活動担当の職員の眞の仕事というのは、事務所の机の上ではなくて、忘れずについでいる、そのような思いを持ち帰ることが出来たので、私にとっては大きなおみやげとなり、参加して本当に良かったと心から思いました。

研修参加のご案内

『全国社協職員のつどい』

へのお誘い

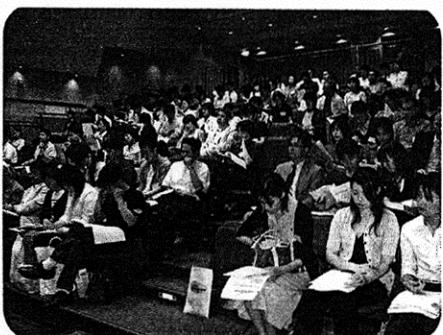
先月、関西社協コミュニティワーカー協会より、標記つどい案内が届きました。このつどいは、我々と同じ実践畑にいる市町村社協職員や、近畿圏の府県社協職員有志が、協力連携しながら企画立案し運営しているものです。

つどいでは、社協や社協に働く私たちは何をすべきなのかを、実践事例を聴きながら、参加者同士、熱く、深く話し合える場です。そして、たくさんのヒントや元気をもらいます。

福岡県および九州各县の社協職員のみなさん、是非一緒に参加しましよう！

なお、福岡県内の市町村社協職員については、各プロックや本会からの参加費等の補助がありますので、参加ご希望の方は、地職連事務局までご連絡下さい。

社協職員は確かに発言できる環境に置かれていません。しかしながら地域福祉を進める専門職集団が、自分達の声を出さなかつたり、そういう声を組織化できないというのはとても悲しいことだと私は思います。

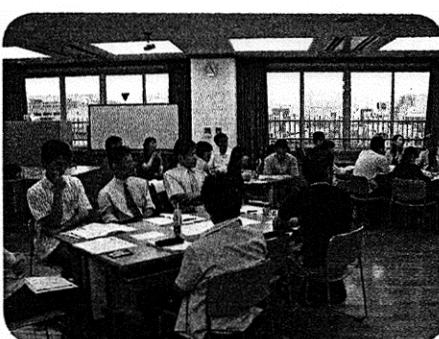


第12回全国社協職員のつどい

実行委員長からのメッセージ

福岡のワーカーのみなさん、初めまして。この度「第12回全国社協職員のつどい」の実行委員長をしております岩城です。

昨年は地震や水害などの「災害」、各社会保障・福祉制度の変更決定による「人災」で大変な思いをされた方も多いのではないでしょうか。私もそのひとりですが、いつも何かある度に「社協はこれでいいんか」と悩んでしまいます。地域福祉推進の中核的役割を担うと言われているにもかかわらず、これだけ多くの社会構造が変化している中でなぜ社協や社協職員は何も言わず、声を上げないのでしょうか。

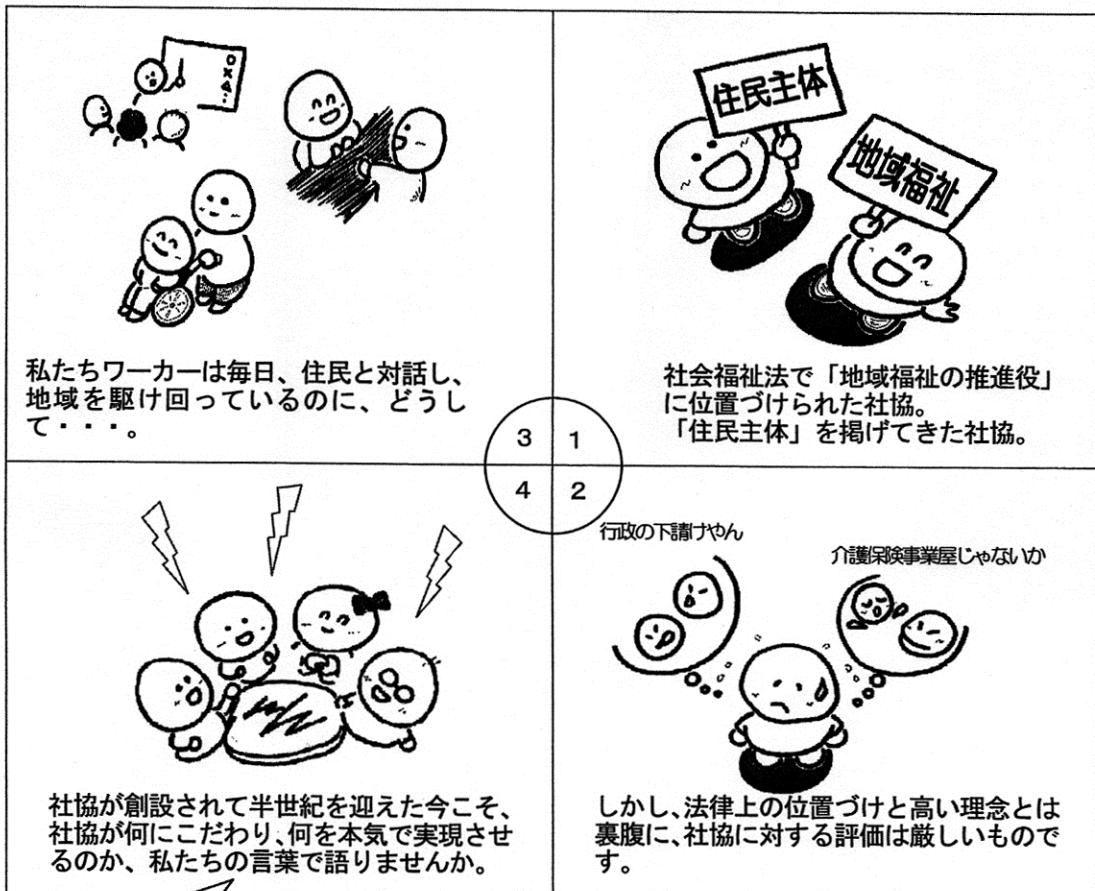


実行委員長 淡路市社協 岩城 和志

ひょうご発！

第12回 全国社協職員のつどい 開催要項

これでええんか！？社協
～ここで暮らしたいねん！を本気でささえる～



知恵を出し合い、元気をもらい、明日のエネルギーを充電しよう！

<http://blog.livedoor.jp/hyogotsudoi/>

(つどい趣旨の詳細は、ブログでもご覧になれます。)

■日 時：2005年9月10日（土）12:30～11日（日）15:30まで

■会 場：神戸クリスタルタワー 3階 クリスタルホールほか

神戸市中央区東川崎町1-1-3（申込用紙の裏面をご参照ください）

主 催 :	関西社協コミュニティワーカー協会 第12回全国社協職員のつどい実行委員会
後 援 :	兵庫県社会福祉協議会 兵庫県内社会福祉協議会職員協議会

開催趣旨

介護保険制度改革や障害者自立支援法をはじめ、「地域自立生活」に向けた施策の展開がみられています。また、市町村合併をはじめとする「地方分権」によって、地域特性にあわせた「まちづくり・地域づくり」が重要になっています。

しかし、当事者、住民から今の施策動向に対して、危惧する声が聞かれるのも事実です。
 本当に、このまで「地域自立生活」が実現するのでしょうか?
 本当に、「地域のことは住民が決定する」自治が実現するのでしょうか?
 このつどいは、「くらしの場での自立生活」や「住民の自治力」をささえる「社協の専門性」を、私たち社協ワーカーの言葉で語り合うつどいです。

プログラム

◆1日目（9月10日）

	11:30	12:30	12:40	13:00	14:40	15:00	16:50	17:45	20:00
受付	開会	基調提案	パネルディスカッション	移動	分科会	休憩	交流会		

◆2日目（9月11日）

9:00	11:30	12:30	14:00	15:20	15:30
分科会	休憩	全体会 つどい宣言	記念講演	閉会	

つどいのポイント①

社協ワーカーが大切にする価値と今後の展望を、つどい発の宣言として最後にまとめます。



1日目（9月10日）

基調提案（12:40～13:00）

「社協を取り巻く情勢と課題について」

“ここで暮らしたいねん！”という当事者、住民の想いを社協がどこまで本気でささえるのか。今の社協を取り巻く情勢や現状を含め、このつどいで深めたい課題を提起します。

第12回全国社協職員のつどい実行委員長 岩城 和志（淡路市社会福祉協議会）
 （関西社協コミュニティワーカー協会 副会長）

パネルディスカッション（13:00～14:40）

「社協の過去・現在・未来～ベテラン社協ワーカーに聞く！～」

■語り手

浜上重孝さん（兵庫県香美町社会福祉協議会）
 （一人の不幸も見逃さない！を39年）

正中典子さん（兵庫県加西市社会福祉協議会）
 （兵庫県内女性ワーカーのフロントランナー！）

山本正幸さん（兵庫県宍粟市社会福祉協議会）
 （社協改革の旗手！情熱の社協ワーカー）

■聴き手・コーディネーター

藤井博志さん（神戸学院大学 助教授）
 （ハードボイルドに情勢を斬る！）

社協が直面している課題を語り合う前に、まずはどんなに時代が変わっても変わらない社協ワーカーの情熱と価値を、経験豊富なベテランワーカーの語りからじっくり聴きます。

そして、社協が今、向かい合わなければならぬ課題について考えます。

分科会 9月10日 15:00～16:50
9月11日 9:00～11:30

つどいのポイント②

今、私たちが直面している課題ごとにテーマ設定をした分科会。2日にわたって語り合います！



【第1分科会】(災害から見えた地域福祉活動)

**災害時に問われる“つながり”
～考えよう！明日は我が身の災害支援～**

阪神・淡路大震災以降、災害ボランティアが注目され、被災地の社協は早期に災害ボランティアセンターを立ち上げることが期待されています。私たちがすべきことは本当にそれだけでしょうか？

この分科会では、社協にしかできない協働による災害支援にスポットをあてながら、普段の地域福祉活動のあり方を一緒に考えます。

【第2分科会】(権利擁護・エンパワメント)

**いままでこれからも安心と信頼を得るために
～社協本来の自立支援へのアプローチ～**

社協を取り巻く環境が大きくかわる中、私たちの悩みや不安はつきません・・・。

いままで、これからも、地域で暮らしたいと願いつづける方たちにかかる社協ワーカーの活動事例（介護保険事業、地域福祉権利擁護事業等）を通して、いま一度、社協だからできる「生活をささえる」アプローチについて、みんなで一緒に考えてみませんか。その人の自分らしい暮らしをサポートするためのヒントが見つかるはず！！

【第3分科会】(ソーシャルインクルージョン)

**見逃すな！生きづらさからの発信！
～当事者の力を福祉コミュニティづくりの原動力へ～**

当事者（何らかの生活課題を抱える人）の想いや活動が住民の心を動かし、地域を変えた例はありませんか？反対に当事者が地域でくらすことには、近隣住民から不安を訴えられたことはありませんか？当事者が地域の一員としてくらそうとするとき、彼らを支援しようとする動きと敬遠・排除しようとする動きがあります。その違いは何でしょうか。当事者自身の力が地域を変えることを再確認しながら、その中で社協職員は何をすべきか考えます。

【第4分科会】(まちづくり・地域支援)

“無関心層”を地域の力にするために…

あなたの地域では、生活の問題について本音で語り合っていますか？

社協は、福祉力の高い地域のみにアプローチしていませんか？

私たちは、どんな地域の姿をえがきながら、まちづくりをすすめていくのでしょうか。

地域の中には、まだまだ住民の力が潜んでいるはず！？可能性は無限大！！それを引き出すのが社協活動の醍醐味といえます。

「福祉はちょっと…」という住民に、あなたならどのようにアプローチしますか？

そんな疑問と一緒に考える分科会です。

【第5分科会】(地域福祉活動と共同募金)

地域をささえる、あのお金。

1万円が100万ドルの価値を生む！？

「給食サービスに50万円、入浴サービスに30万円、団体助成が一律3万円×10。見直せんでええんかなあ…。今、地域でほんまにお金が必要なところはどこやろか？」

地域住民の思いが込められた共同募金。社協はどう捉え、どう地域に還していくべきなのか？目的がないところにお金は集まりません。1万円で100万ドルの価値を生むために、自信をもって「金くれ」って言えますか？

この分科会では、地域の価値・地域の福祉力を高める共同募金のあり方を考えます。

【基礎講座】

教えて！ コミュニティワーク

何のために社協活動をするのか、自分の業務が地域福祉をいかにささえているのか、社協ワーカーの役割について、みなさん、自分の言葉で語りていますか？

この分科会では、まず社協の役割やコミュニティワークの基礎を学びます。そして、ベテラン社協ワーカーのあゆみをご本人のその当時の想いも含めてうかがい、コミュニティワークの醍醐味と、それをささえるワーカーの技術・知識を身に付けます。新たな心意気（価値）をあなたに！！

全体会・つどい宣言 (12:30~14:00)**「社協と私たちワーカーの専門性を探る！」**

各分科会の議論を共有し、社協と私たちワーカーの課題と展望を全体で論議します。
そして、つどいで確認されたワーカーの価値と展望を、「つどい宣言」としてまとめます。

■コーディネーター 小林 茂さん（兵庫県社会福祉協議会）

記念講演 (14:00~15:20)**「地域福祉を切り拓く！」**

社協が直面している課題をワーカーがどのように受け止め、次の活路を切り開いていくのか。私たちワーカーが進むべき道を示すヒントになる講演です。

■講師 塚口 伍喜夫さん（流通科学大学 教授）
(ウルトラの父ならぬ 社協の父)

参加対象(定員)**社会福祉協議会職員 (200名)**

* 地域担当者、ケアワーカー、総務・経理担当者など、すべての社協職員のつどいです。

参加費・交流会費**参加費 5,000円、交流会費 6,000円**

- * 昼食は、各自でご用意ください。なお、当日は共同作業所よりパンの販売もあります。お楽しみに！
- * 交流会は、「神戸ハーバーランドニューオータニ」で開催します！みなと神戸の夜景をお楽しみください。

申込み方法

* 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、下記宛に郵送か FAX のいずれかでお申込みください。

申込み締め切り 2005年8月17日(水) 必着

* 8月下旬ごろに参加申込者および宿泊希望者に対し、参加決定通知、参加費等請求書、宿泊関係書類をお送りします。

* 参加費等請求書到着後、参加費は振込にて納入ください。(原則として当日会場での参加費の收受は行いません。)また、一旦振り込まれた参加費については返金いたしませんので、予めご了承ください。(当日資料の発送をもって替えさせていただきます)

* 要約筆記が必要な方、保育希望(有料)の方は、「参加申込書」の「備考欄」にその旨、ご記入ください。

[お申込み先]

東急観光(株) 神戸支店 (担当: 藤岡、片山)

TEL: 078-221-1090 FAX: 078-221-1567

[問合せ先]

「第12回全国社協職員のつどい」事務局 兵庫県社協気付 担当: 荻田・福本・尾崎
TEL: 078-242-4634 / FAX: 078-242-7947 / chiiki@hyogo-wel.or.jp

第12回 全国社協職員のつどい 参加申込書(兼宿泊申込書)

府県名		※太線内をすべて漏れなくご記入お願ひいたします。	受付No.	
社協名		参加代表者		
参加通知等送付先	〒 (社協・その他)	連絡先TEL		
		連絡先FAX		

フリガナ 参加者名	性別	社協での 経験年数	担当・ 役職	分科会希望			宿泊希望ホテル			ツイン希望の場合 の同室希望者	参加費	参加費等合計 つどい参加費5,000円も 合算してご記入下さい (宿泊料金は別途希望で計算してください)	備考	
				第1 希望	第2 希望	第3 希望	第1 希望	第2 希望	第3 希望					
ヒヨウゴ タロウ (例) 兵庫 太郎	男			3	1	6	1-S ※希望者 のみ記入	2-S ※希望者 のみ記入	3-S ※希望者 のみ記入	兵庫 花子	5,000円	○	23,800円	
											5,000円		円	
											5,000円		円	
											5,000円		円	
											5,000円		円	
											5,000円		円	
											5,000円		円	

※つどい参加の方もご記入の上、ご送付ください。申込締切:2005年8月17日(水)必着

※なお、領収書をご希望の方につきましては、備考欄にご記入ください。

※また、要約筆記・保育を希望される方につきましても、備考欄にその旨をご記入ください。

※この申込書を郵送される場合には、必ず控えを残してください。

※6名様以上でお申し込みの場合は、この用紙をコピーしてお使いください。

《申込書送付先》

東急観光㈱神戸支店

FAX 078-221-1567

〒651-0087神戸市中央区御幸通6-1-20(三宮山田東急ビル3F)

「全国社協職員のつどい」係 担当者:藤岡／片山

◆返金の際の参加者の銀行口座をご記入ください。(郵便局は不可)

銀行名			
支店名			
口座種別	普通・当座	口座番号	
口座名義	<フリガナ>		

<個人情報の取扱>つどい実行委員会及び東急観光は、本申込書等に記載された個人情報について、参加者との間の連絡に利用させて頂くほか、参加・宿泊手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。

が片手で打てるよう行つたりハビリパソ
コン練習の原稿に書いていたのですが、「指が物を持つ」という動作には、持つ物
の重さ（重力）や持つ物の材質や表面の
摩擦（摩擦係数）など、力学に影響され
るので、微妙に力加減を調整している」
みたいなことを書いていた、こんなに大
変な物理的活動をしているなんて知らな
かつた。

私にとって大変なのは歩く活動です。

右足、特にふくらはぎは寝ていても、座っているときも常に握られているような痛みがあり、1～2分その場に立つことや1kmぐらい歩くことも不得手です。歩いたり立つたりしているとき、片足立ちをしているように左足にほとんどの重心をかけているような状態です。外で活動をしないといけないとき、その建物にエレベーターがあるのか、階段に手すりがあるのか、歩く場所がどんな環境か等、元気なときには無かつた様々な問題に気づかされる。

私は、手すりのない階段、特に下りの使用は不可能である。

でも、いつも重苦しさと痛みを感じている。

手足を机の上に動かす際、通常最小限の力を無意識の中でコントロールしているが、発病以来どこに力を入れて良いのか分からなくなり、腕全体に無駄な力を費やしているようだ。現在は少し落ち着いたが、右上腕の筋肉が勝手に痙攣し、まるで、私の中に「もののけ姫」がいるみたい：だつた。

また、右側のボディの位置が分からず、
横を通り抜けようとする時、壁や机など
にぶつかってしまう。

歩きながらやテレビを見ながら別のことが出来るのは、正しく小脳が活動しているためで、私は小脳の活動がうまく出来ないため、運動失調という障害をひきおこしているためで、歩行は何とか自立できているのだが、バランスが取りにくく、歩行しながら会話をしたり、周りの情景を見たりが非常に不得意です。

福祉のお仕事をしてゐるから、複視ではあります。複視とは目で見える映像が、二重に見える状態である。私は脳出血の際脳幹の視神経が通つてゐる部分も出血したらしく、映像がハツキリ二重になつてゐるのです。

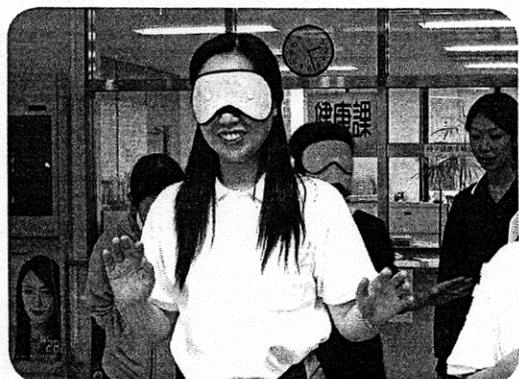
【複視（ダブルビジョン）】

私の見え方は、右下の写真のように

運動失調

右手足が滑らかに動かすことができず、ギクシャクした動きになってしまふ。その際の感覚であるが、このギクシャク感が何とも不快で、何もしていいないと

複視（ダブルビジョン）ってこんな感じです



皆さんのお見方

実は、昨年2004年10月に今度は心筋梗塞を引き起こし、心臓のバイパス手術をし、3ヶ月も入院していた。

現在私は職場に復帰して4年ほどなるが、地域での仕事に参加していない、いや参加できていない。現場に自分で車を

運転していくことが出来ないし、現場での足場を考えると勇気が出ないからである。

やはり、地域でいろんな人と出会い、語り合いがないといけないと思いつつ、悶々とした日々を過ごす毎日である。

主だった私の障害について書いたが、なかなか麻痺や障害について聞けないのは、自分の障害を正しく伝えることがすごく難しく、色々書いていてもピッタリ当てはまる表現が無いことに気が付い



私にはこんな感じで見えている

2005年度

福岡県地域福祉

活動職員連絡会

総会報告



うきは市社会福祉協議会にて、本会の総会を開催しました。

総会では、前年度の事業報告、収支決算報告ならびに、今年度の事業計画・予算について審議いただき、役員会提案通りで承認いただきました。

すでに、事業は進められておりますが、総会での決定事項について皆さまにご報告致します。

●●2005年度事業計画●●

【重点目標】

1. 社協の課題に即した研修活動を充実する

2. 会員の地域福祉活動職員としての資質向上を目指す

3. 地域福祉活動が活性化するような情報交換がしやすい環境づくりをおこなう

【事業】

□研修事業

△社協活動についての講演会

『社会福祉協議会に期待するもの…』

▼役員の変更について▲
今年度役員の交代がありましたので、
報告いたします。

2005年度収支予算

〔収入の部〕

科 目	予算額
会費収入	990,000
事業収入	100,000
雑 収 入	1,000
緑入金収入	338,300
収入合計	1,429,300

〔支出の部〕

科 目	予算額
事務費	130,000
事業費	1,200,000
研修費	850,000
広報活動費	200,000
研究助成費	150,000
予備費	99,300
支出合計	1,429,300

△何かが起こった時見えたもの 何かが起る前にすべきこと
「自然災害等による大規模災害時に住民は、社協はどう動いたか！」（12月）

△広報事業 □機関誌「まなこ」発行

【交代者】
旧役員 肥田 剛（二丈町社協）（幹事）
新役員 加藤博貴（志摩町社協）（副会長）
旧監事 三河峰子（三瀬町社協）
新監事 久保秀史（黒木町社協）
【役職のみ変更】
早野佳雅（春日市社協）（副会長→幹事）
【地職連会費未納社協へお願ひ】
今年に入り、6月9日付けの文書にて、福岡県内の各市区町村社協様宛に、今年度会費の納入につきまして、お願いさせていただきましたが、未だご入金いただけていない社協が数ヶ所ございます。
お手数ではございますが、今一度会費入金のご確認をいただき、未納の場合には今年度会費を入金いたしますよう、よろしくお願い致します。

手続き支援、障害年金受給申請支援、世帯分離、家族教育、相談来訪案内など、多方面からのアプローチを試みています。もちろん、1人で出来るわけではなく、役所の福祉課や相談担当の職員、県の保健師と一緒に、「どうしたものか？」と話ながら行きます。

合併して、役所では担当が細分化されました（障害、児童、母子、高齢、保健、生保など）。ケースの問題は複合している事が多く、福祉係に持つて行つても、「それは保健師じゃない」と、保健係にたらい回しがられる様な事度々。私たち社協は、あらゆる相談に親身になって対応する様にしたいと、反面教師にさせて頂きます。

【発行者】

福岡県地域福祉活動職員連絡会

【事務局】

〒 839-1306

福岡県うきは市吉井町新治 372

うきは市社会福祉協議会内

TEL 0943(76)3977 FAX 0943(76)4329

E-mail:info@ukiha-shakyo.or.jp

岡本栄一氏講演会（7月）